

令和2年度地域少子化対策重点推進事業実施計画書(市町村分)個票

市区町村名 天童市 (都道府県: 山形県)  
 本事業の担当部局名 総務部市長公室

事業メニュー	結婚新生活支援		
区分	結婚新生活支援		
関連事業メニュー	3-(1)・(2) 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び新規に婚姻した世帯に対する引越費用に係る支援		
個別事業名	天童市結婚新生活支援事業		
実施期間	交付決定日 ~ 令和3年3月31日		
所要見込額 ※(注)1	3,600 千円 補助率: 1/2 (交付金所要額: 1,800 円)		
各区分における取組の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	「天童市まち・ひと・しごと創生総合戦略」においては、『てんどうの「若い世代」の安心を大きくする』を基本的な目標とし、基本目標の実現のために、子どもを安心して生み、育てることのできる環境の充実と出会いの創出や結婚につながる取組を強化することを掲げている。本事業については、収入が少なく結婚に踏み出せない若い世代の経済的負担を軽減するための取組(結婚活動支援事業)に位置づけられる。		
個別事業の内容	(個別事業の内容) ※(注)3		
	1. 概要 新規に婚姻した世帯の婚姻に伴う住宅賃貸費用及び引越し費用に対する支援を実施する。 ・国費を活用した事業開始年度 <u>平成29年度</u>		
	【補助対象要件】 ・所得要件 <input checked="" type="checkbox"/> 夫婦の合計所得が340万円未満 <input type="checkbox"/> 自治体独自基準 ・年齢要件 <input checked="" type="checkbox"/> 夫婦ともに婚姻日における年齢が34歳以下の世帯 <input type="checkbox"/> 自治体独自基準		
	【補助基準額・その他自治体が独自に定める補助の基準等】 ・補助基準額 <input checked="" type="checkbox"/> 「住宅取得又は住宅賃貸費用」と「引越費用」の合計で30万円(交付金基準額と同額) <input type="checkbox"/> 自治体独自基準 <input type="checkbox"/> 「住宅取得又は住宅賃貸費用」と「引越費用」の合計を設定 <u>                    </u> 円 <input type="checkbox"/> 「住宅取得又は住宅賃貸費用」と「引越費用」のそれぞれに上限額を設定 住宅 <u>                    </u> 円 引越 <u>                    </u> 円 ・その他独自要件 <input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし 独自要件の内容 <input type="checkbox"/> 住宅取得費用については対象外とする。 <input type="checkbox"/> 夫婦のいずれにも市税等の滞納がないこと。		
2. 積算根拠			
(1)支給見込世帯数 <u>12世帯</u> 12件(支給見込世帯) × 30万円(補助上限額) × 1/2(補助率) = 1,800千円 12件については、平成29年度の当該事業における支給実績が7世帯、平成30年度が11世帯と増加傾向にあり、令和2年度に本事業に申請を希望している世帯が現時点(令和2年3月)で1世帯あることから、令和2年度の支給見込み世帯数を1世帯分を追加して12世帯とする。新婚世帯からの申請状況によって、追加の応募及び予算措置を検討する。			
(2)広報の実施予定 ・市ホームページに記載 ・市役所、市内公的機関、山形県の公共施設(県庁、やまがた出会いサポートセンター)等でのチラシの配架 ・戸籍担当窓口で婚姻届提出時にチラシを配布 ・市報てんどうへの掲載 ・市内不動産業者及び市内結婚式場でのチラシの配架			
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	KPI項目		
	支給世帯実績/支給見込世帯数の割合	単位	目標値
	結婚新生活支援事業に関するアンケート(婚姻届提出時)における「本事業の認知度」	%	70
	結婚新生活支援事業に関するアンケート(補助金申請時)における「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	60
(参考指標) 婚姻数: 260件(平成30年) 出生数: 497人(平成30年) 出生率: 8.0%(平成30年) 婚姻数(婚姻届出数): 「天童市まち・ひと・しごと創生総合戦略」より 627組(平成26年度)→630組(令和2年度)			
・都道府県との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)5	山形県の公共施設(県庁、やまがた出会いサポートセンター)等でチラシの配布を行う。		
・民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)6	公益財団法人山形県宅建物取引業協会及び全日本不動産協会山形県支部の天童市の会員(不動産業者)や天童市内の結婚式場に対し、チラシ配架等について協力いただくことで、幅広く対象世帯に情報を提供する。		
・男女共同参画部局など関係部局等との連携	※優良事例の横展開支援事業を実施する場合、記載してください。(関係部局等)		

の 内 容	携・配慮事項※(注)7	(配慮すること)
	・委託契約の有無及び契約方式 ※ (注)8	※優良事例の横展開支援事業を実施する場合、記載してください。 □有(以下の①～③から該当するものを選択してください) □無 □①企画提案方式(プロポーザル方式、コンペ方式) □②競争入札方式 □③随意契約 (事業の内容) (随契の理由)
	・システム等導入に係る管財部局の確認 ※ (注)9	※優良事例の横展開支援事業を実施する場合、記載してください。 該当する取組の有無 □有   取組名: □無 有の場合の担当部局: